

4. トラブルとその対応事例

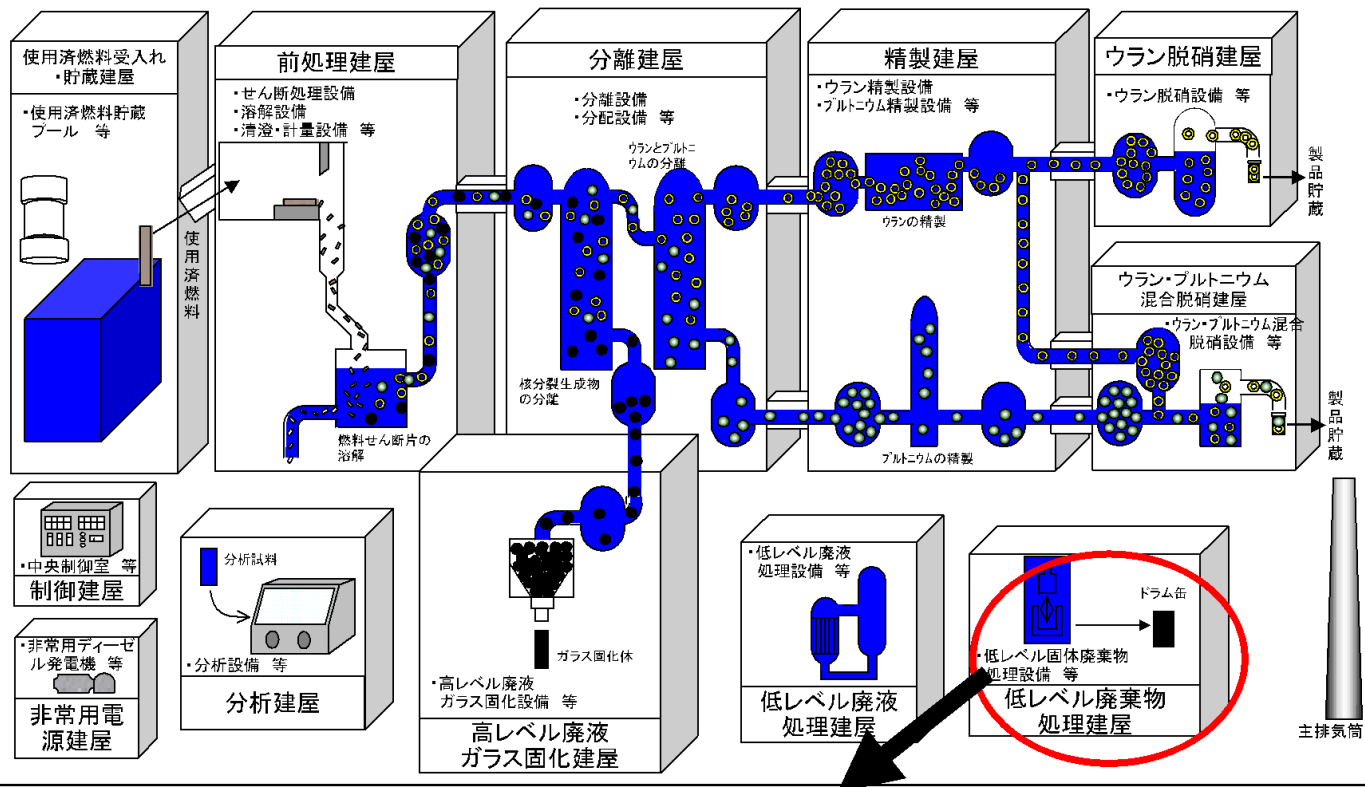
4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

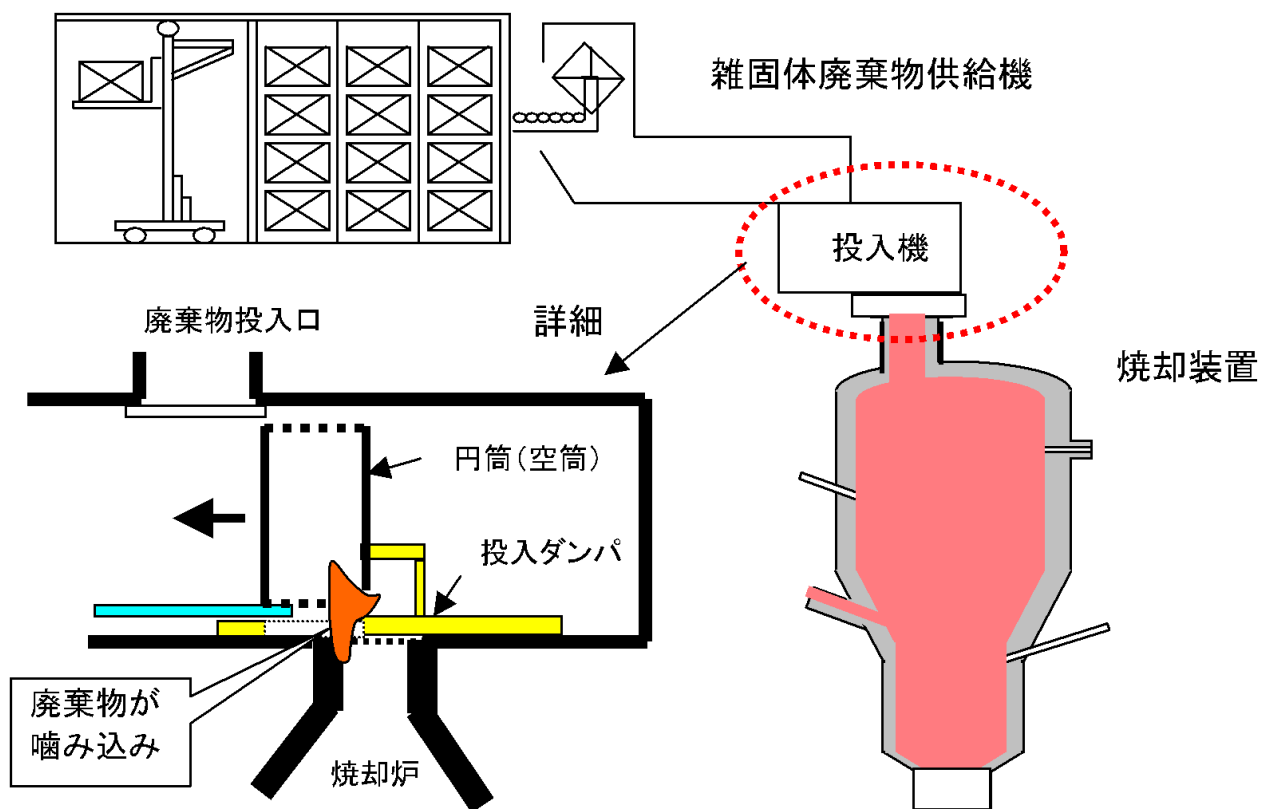
3-55. 雑固体投入機投入ダンパの動作不良による雑固体廃棄物焼却装置の停止																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		低レベル廃棄物処理建屋：雑固体投入機															
(2)設備の概要		各施設から発生する可燃性雑固体廃棄物のうち焼却可能なものを焼却装置へ投入する装置。															
(3)発生の状況		雑固体廃棄物の処理運転中															
(4)概要		雑固体廃棄物焼却設備において焼却装置へ廃棄物を投入する際、廃棄物が雑固体投入機の投入ダンパに噛み込み、焼却処理中の焼却装置が自動停止。															
(5)原因		運転を継続する中で偶発的に発生する、廃棄物の除去困難な噛み込み。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する建屋換気設備が稼働している建屋内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 投入ダンパの異常により焼却装置が自動停止するが、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、焼却装置は、排風機により内部の負圧を維持する閉じ込め機能を有している。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 廃棄物の投入操作は、遠隔操作で運転しているため、作業員への影響はない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 廃棄物の貯蔵容量は十分な余裕を有しているため、焼却装置が停止しても他の工程の運転への影響は生じない。															
対応の概要		1.焼却装置停止の原因を調査する。 2.定められた手順に従い、現場にて噛み込んだ廃棄物を除去するとともに、必要に応じてダンパの保守を行う。 3.異常のないことを確認し、焼却装置の運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



コンテナ自動倉庫



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

